



令和4年4月15日
観光庁

MICE の誘致開催の再開に取り組みます！

～「安全な MICE の再開と発展に向けた関係者協議会」のとりまとめを公表～

観光庁では、新型コロナウイルス感染症拡大により従来通りの開催が困難になっていた MICE の安全な再開に向け、MICE 関係者及び関係省庁による「安全な MICE の再開と発展に向けた関係者協議会」を開催し、この度、MICE 再開に向けた今後の取組の方向性についての本協議会の議論の結果をとりまとめました。

(※) MICE (マイス) とは、企業会議 (Meeting)、企業の報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際会議 (Convention)、展示会・イベント (Exhibition/Event) を総称したものの。

- 新型コロナウイルス感染症拡大により、MICE の多くは、中止・延期、または、オンラインやハイブリッドによる開催に代替されました。しかし、その後の世界的な MICE 再開の動きなども踏まえ、我が国としても、誘致競争に後れをとることなく MICE の誘致開催の再開に取り組んでいく必要があります。
- このため、MICE 関係者及び関係省庁が連携し、MICE の安全な再開と更なる発展に向けた様々な課題に取り組むため、令和3年12月より「安全な MICE の再開と発展に向けた関係者協議会」を開催し、我が国における MICE の現状や再開に向けた課題認識を共有しつつ、関係者が連携して取り組むべき今後の方向性について検討し、以下の観点から整理を行いました。
 - ① 安全な MICE 再開に向けた、日本としての姿勢の発信・アクション
 - ② MICE のデジタル化・オンライン化の進展への対応
 - ③ MICE の誘致競争力強化に向けて、今後期待される取組
- この度、本協議会における議論を踏まえ、「安全な MICE の再開と発展に向けた今後の取組の方向性について」のとりまとめを行いましたので、公表いたします。感染症をめぐる今後の状況変化により、適宜対応を見直しながら、観光庁においても、MICE 関係者及び関係省庁と連携し、MICE の誘致開催の再開に向けた取組を着実に進めてまいります。

【別紙1】安全な MICE の再開と発展に向けた今後の取組の方向性について

【別紙2】安全な MICE の再開と発展に向けた関係者協議会とりまとめ (概要)

【別紙3】委員名簿

※協議会の議事概要や資料等については、観光庁の下記サイトに掲載しています。

委員会・審議会>安全な MICE の再開と発展に向けた関係者協議会

https://www.mlit.go.jp/kankocho/micereopen_00001.html

【問い合わせ先】

観光庁参事官 (MICE) 付 担当: 大宅、山口、佐藤

TEL: 代表 03-5253-8111 (内線 27-602、27-612)

直通 03-5253-8938 FAX: 03-5253-8128